

県土整備農林水産委員会会議録

- I 日 時 令和7年6月25日（水）
午前9時57分開会
午前11時16分閉会
- II 場 所 第2委員会室
- III 出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委員 長 | 庄 司 昌 弘 |
| 副委員 長 | 光 澤 智 樹 |
| 委 員 | 大 井 陽 司 |
| ” | 安 達 孝 彦 |
| ” | 岡 崎 信 也 |
| ” | 奥 野 詠 子 |
| ” | 武 田 慎 一 |
| ” | 宮 本 光 明 |
- IV 出席説明者
- 農 林 水 産 部
- | | |
|-----------------------|-----------|
| 農 林 水 産 部 長 | 津 田 康 志 |
| 農 林 水 産 部 次 長 | 荻 浦 明 希 子 |
| 農 林 水 産 部 次 長 | 山 森 主 税 |
| 農 林 水 産 部 次 長 | 松 井 伸 彦 |
| 農 林 水 産 部 次 長 | 雄 川 洋 子 |
| 参 事 ・ 農 林 水 産 企 画 課 長 | |
| | 渡 邊 正 和 |
| 参 事 ・ 市 場 戦 略 推 進 課 長 | |
| | 伴 義 人 |
| 参 事 ・ 農 産 食 品 課 長 | 大 田 幸 夫 |
| 参 事 ・ 森 林 政 策 課 長 | 磯 孝 行 |
| 参 事 ・ 水 産 漁 港 課 長 | 荒 木 美 智 子 |
| 農 業 経 営 課 長 | 駒 見 真 一 |

農業技術課課長 山崎 一浩
農村整備課課長 國分 義幸
農村振興課課長 上島 克幸
農林水産企画課課長（企画担当）
林 保則
農業経営課課長（団体指導検査担当）
太田 浩志
農業技術課課長（研究普及・スマート農業振興担当）
大川内康郎
農業技術課課長（畜産振興担当）
清水 康博
農村振興課課長（中山間農業振興担当）
加藤 真一
森林政策課課長（森林整備担当）
四十住敬史
森林政策課課長（森づくり推進担当）
平野 雅治
水産漁港課課長（水産担当）
前田 経雄

土木部

土木部長 金谷 英明
理事・土木部次長 山下 章子
参事・建設技術企画課長
根上 幹雄
参事・道路課長 山中 久生
参事・砂防課長 松本 直樹
管理課長 吉尾 望
河川課長 若林 修
港湾課長 竹島 靖
都市計画課長 澤 徹

建築住宅課長 吉野 博行
営繕課長 中島 道長
河川課課長（開発担当）
山縣 英彦
都市計画課課長（下水道担当）
織田 大祐
都市計画課課長（新幹線・駅周辺整備担当）
高沢 秀幸
建築住宅課課長（住みよいまちづくり担当）
米澤浩太郎

企業局

企業局長 牧野 裕亮
理事・企業局次長 福島 潔
企業局次長・水道課長
山田 晃
参事・電気課長 森田 智之
経営管理課長 福田 聡浩
電気課課長（新エネルギー開発担当）
大野 憲保
水道課課長（機能維持推進担当）
澤田 博

V 会議に付した事件

- 1 6月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

- 1 6月定例会付託案件の審査
(1) 説明事項

庄司委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

追加提案されました案件について、当局から説明願います。

津田農林水産部長

・ 6月定例会追加付議案件について

(2) 質疑・応答

庄司委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようですので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

庄司委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(4) 採決

庄司委員長 これより、付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第85号令和7年度富山県一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会所管分外3件及び報告第3号地方自治法第179条による専決処分の件のうち、本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

庄司委員長 挙手全員であります。

よって、議案第85号外3件及び報告第3号については、原案のとおり可決、または承認すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

庄司委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておられませんので、御了承願います。

3 閉会中継続審査事件の申し出について

庄司委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お手元にお配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出ることと決定いたしました。

4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

津田農林水産部長

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況について

國分農村整備課長

- ・土地改良区の収賄事件を受けた実態調査の結果と今後の対応について

織田都市計画課課長（下水道担当）

- ・令和6年度富山県流域下水道事業会計決算（見込み）について

福田経営管理課長

- ・企業局の令和6年度決算（見込み）について
- ・富山県ゴルフ練習場の土地・施設の利活用事業者の募集について

資料配布のみ

農産食品課

- ・富山県食品ロス削減推進計画の改定について

農業技術課（研究普及・スマート農業振興担当）

- ・令和7年度の主要作物の作付及び生育状況について

(2) 質疑・応答

安達委員

- ・森林・林業振興について

岡崎委員

- ・酒米の価格高騰について

武田委員

- ・圃場整備の箇所及び予算について
- ・圃場整備に係る高収益作物の取り組み状況について
- ・備蓄米について

光澤委員

- ・国道415号の整備について
- ・道路陥没について
- ・除草業務に係る予定価格の事後公表について

庄司委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

安達委員 私からは、森林・林業の振興について質問させていただきたいと思っております。昨日の予算特別委員会におきまして、昨年策定された森林・林業振興計画について質問をさせていただきましたが、ちょっと時間がオーバーしてしまい2問ほどできなかつた内容にプラスしてお伺いしたいと思っております。

昨日は、森林・林業振興計画を通じてどのような森林・林業を目指していこうと考えているのか、その基本的な理念と将来ビジョンについてお伺いをさせていただいたところ、知事からは、将来目指す姿として、生産性や安全性が向上し、持続可能な林業の確立、品質や性能が確かな木製品が円滑に供給され、県民生活にも木材、木製品が定着していること。県民参加の多様な森づくり、防災・減災など

災害に強い森づくり、森林・林業に関わる関係人口の増加を目指し、川上から川下まで様々な施策を着実に実行していき、生物多様性に富んだ豊かな森を育み、県民のウェルビーイング向上の基盤となる森づくりを目指していこうという答弁を頂いたところであります。

計画については概要版でありますけれども、私も目を通させていただきました。大変立派な計画になっているなど思っております。

一方で、前回、平成31年にも同じような振興計画が策定されていたわけでありまして、そのときは「伐って、使って、植えて、育てる」、「豊かな森づくりと魅力ある林業の構築」、「100年先につなぐ多様な森づくり」ということで、体系的に計画が立てられておりました。前回の計画の中にもいろいろとたくさん目標があったわけでありましてけれども、その達成率と課題、達成できなかった部分を含めて松井農林水産部次長にお伺いしたいと思っております。

松井農林水産部次長 平成31年4月に策定いたしました森林・林業振興計画は、今ほど委員からも御紹介ございましたとおり、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用をポイントに、「森を活かす」、「木を使う」、「森を守る」、この3つの柱に「人を育てる」、そういった施策を盛り込んで令和8年度までの計画として進めてきたところでございます。

達成率でございますけれども、この計画は24の施策目標を持って進めてきておりましたので、一つ一つ達成率ということは申し上げられませんが、例えば生産性の向上について、やはり人も減っていくという中で、これからは生産性を上げていかなければいけないと。基準年が平成28年となっておりますが、1人当たり4立方メートルを生産していたところ、令和4年度には5.8立方メートルでした。ま

た平成28年時点で452人の担い手がいたわけですが、それをほぼ維持しようということで、令和8年度で450名という目標を持っておりました。しかしながら、実際は令和元年から今まで430人程度でずっと維持しているといった状況でございました。

また、県産材の生産量につきましては、平成27年には9万7,000立方メートルであったものを、令和8年度には14万立方メートルといった目標を持っておりましたが、最近の数字では、令和6年度には11万2,000立方メートルといったところでございます。令和4年度には11万8,000立方メートルと順調に増えてきていたわけですが、能登半島地震ですとか豪雨災害もございまして、担い手の方が能登のほうへ応援に行かれたり、材を搬出するための作業道が被災したりといったこともございまして、少し減少したところでございますが、これについては引き続き増えるよう努力していきたいと思っております。

安達委員 この振興計画と全く同じというわけではないですが、少し前の時期につくられた令和元年度の富山県森林・林業白書を見ていますと、平成30年度実績と今後の目標ということで、令和3年度目標のデータが載っております。

今ほど幾つかお話がありましたけれども、例えば混交林の整備面積は、最終目標として令和3年度に2,100ヘクタールを目指すということでありましたけれども、現況は1,655ヘクタールということで、新たな計画では令和13年度に1,800ヘクタールを目指す随分と下方修正をされているわけでありまして。また間伐の実施面積につきましても令和3年度に4万5,000ヘクタールを目指していたのが、現況の令和5年度では4万1,699ヘクタールということで、これも目標未達成ということでありまして。県産材の素材生

産量についても、12万立方メートルを目指すというのが、今は10万5,000立方メートルとなっています。林業就業者につきましても、500人を目指すと言っていたのが430人になっており、これは令和13年度の目標も430人ということで、下方修正をされていると。

幾つか拾ってみてもこのような形で、目標を立てるのはいいと思いますけれども、目標達成できていない項目がたくさんあるのではないかなと思って見させていただきました。

せっかく計画を立てていらっしゃるのですから、やはり目標を達成するためにどのような施策を展開していくのか、実行していくのかということにもっと重きを置いていただきたいと思いますし、この森林・林業振興計画を見ても、計画目標の実現に向けてPDCAをしっかりと回してやっていくということが書いてあります。ぜひ実現していただきたいという意味を込めてお伺いしております、意気込みみたいなものをお話いただければと思います。

松井農林水産部次長 前回の計画を策定してから、この間、コロナ禍もありましたし、それに伴うウッドショック、また木材利用の国の法律も、これまで公共建築物だけだったものが民間建築物にも広がるといったことになりました。また、先ほど申しましたように豪雨災害、そして能登半島地震、さらには国のほうで杉の花粉症対策ということで人工林の伐採の加速化、そういった社会情勢の変化が非常に多くございました。そのため、新しく昨年10月にこの計画を策定したということでございます。

今ほど委員から御紹介があったように、目標達成していないものもございますが、それぞれの社会情勢も踏まえて、新たな目標を設定させていただいております。

そうした中で、やはり一番は人口減少社会の中でどうやって担い手を確保するか。どの産業も人手不足なわけですが、今現在、430名程度ですが、目標も430名としております。これは減らさず維持する、そこにまず重きを置いております。

そうした中で、新規就業者をいかに確保していくか。そして、せっかく来ていただいた方々に働きがいを持って林業をしっかりとやっていただくと。そういった人づくりに重点を置きます。人が増えないのであれば、県産材の生産量の目標を16万立方メートルとしておりますけれども、増やすには当然生産性の向上ということが考えられます。そういったように、人を維持しながら生産性の向上に取り組んで、そして、林業全体として盛り上げていこうといったこととございます。

また、これは令和13年度までの計画になってはいますが、もう少しスピード感を持ってやろうということで、この計画から初めて行う取組になりますが、令和8年度までの重点プロジェクトを4つ設けております。

スマート林業やICTを活用した生産性の向上、それに基づいて林業の経営体の経営力強化というものが一つ。

2つ目は、ウッド・チェンジでございます。民間建築物にいかに使っていただくかという需要の拡大。

そして、3つ目が担い手の話です。林業担い手センター、そして富山県林業カレッジで、担い手確保と育成の両輪でしっかりとやっていくと。

そして最後には、能登半島地震からのスピード感を持った復旧復興と。

この4つを柱に、令和8年度までの重点プロジェクトとして取り組んでおりました、今年度もこれに基づく新規事業に取り組んでいるところでございます。

これからやはり間伐から主伐といったことで、それにシフトするための基礎をつくっていくといったところでありまして、来年度までにしっかり重点プロジェクトに取り組んでいきたいと思っております。

安達委員 完全に人口減少社会に突入しておりますけれども、一方で木のほうはどんどん育っております。もう9割が利用期を迎えているということで、どんどん切っていかないと山が荒廃していく原因にもつながっていくと思っております。そのためには、今おっしゃいましたけれども、重点プロジェクトをしっかりとやっていただくということだと思います。

県ではこれまで、川上の現場の生産性向上、また流通の効率化にも努めてこられてきましたが、やはり川下の需要の拡大というのが大変重要だと思っております。

県は、民間と連携してウッド・チェンジプロジェクトというものを進めてこられました。これまでどのように取組を進めてこられたのか。また、その取組の実績と今後さらにこの取組を拡大していくために、民間の理解が何よりも必要だと考えておりますけれども、これらの課題について、課長にお伺いしたいと思います。

磯森林政策課長 ウッド・チェンジの取組は、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造化、木質化するなどの県産材の利用促進のみならず、木材利用を通じて持続可能な社会へチェンジするものであります。

令和5年度に官民連携で設置した富山県ウッド・チェンジ協議会は、これまで木材利用が進んでいなかった民間非住宅分野におけるウッド・チェンジを重点的に進めることを目的としており、木材利用に関する取組の紹介や課題整理などを行っています。

具体的には、令和5年度にウッド・チェンジに向けた課

題を洗い出すため、発注者である県内民間事業者を対象にアンケートを実施しました。それによりますと、防・耐火性が低い、価格が高い、耐久性が低い、耐震性が低いという回答がありました。こうした課題に対し、昨年度は木材を使うデメリットとして一番回答が多かった防・耐火性について、優良事例や木造建築に関するQ & Aを掲載した普及啓発資料を作成し配布するなど、発注者側の理解促進を図っています。

また、今年度は新たにウッド・チェンジプロジェクト事業として、設計施工者の育成、学生向けの講習や現地研修、納材伝票のデジタル化による県産材流通の合理化など、総合的に取り組むこととしています。

協議会の設置以来、これまで民間事業者と県の間で県産材利用に関する建築物木材利用促進協定が3件締結され、北陸初の木造中高層ビルの建築や店舗での内装木質化が進められています。

引き続き関係団体や民間事業者とも連携しながら、本県におけるウッド・チェンジを推進してまいります。

安達委員 しっかりと進めていただきたいと思います。と思っています。

先ほどおっしゃいました重点プロジェクトの中に、ウッド・チェンジに加えて次代を担う人づくりということも入っております。

森林整備の継続的な推進のため、現場で作業を行う人材の確保、育成が急務だと考えます。

林業についても高齢化が進んでおりますし、若い人が就業していないということはない——この資料を見ますと、令和5年は37人の新規就業者がありますし、令和4年は56人、その前の年が39人、その前が36人ということで、30人から50人程度の新規就業者が入ってきていらっしゃるけれども、残念ながら半分以上の方が3年たたずに辞めて

いかれる、離職されているという現状があります。

林業の職場環境の向上、ICTや高性能林業機械の活用など、新技術導入を進めることも必要かと思えますけれども、これまでの担い手の確保、育成の取組状況、そして、今後新たな人材の参入促進のためにどのような施策を展開していくのか。せっかく若い人たちに関心を持っていただいて、これだけの人数の方が毎年就業しているわけですから、職場環境を向上させて、何とか長くこの職場で働いていただけるように、民間の事業者さんはもちろんですけれども、県としてもしっかりとバックアップできるような体制を整えていく必要があるのではないかと思っております。平野森林政策課課長に所見をお伺いしたいと思えます。

平野森林政策課課長 先ほどもお話がありましたとおり、県森林・林業振興計画におきましては、林業の担い手の確保、育成を重点プロジェクトの一つとして取り組むことによりまして、本県の人口が減少する中でも、現在の担い手数430名の維持を目標としているところです。

これまでの取組といたしましては、林業担い手センターにおきまして、県内外での就業相談の実施や就業情報の発信、高校生等を対象とした林業体験を実施しているほか、林業カレッジにおきましては、基本的な林業技術をはじめ、VRシミュレーターでの操作研修、また苗木運搬用ドローンの操作技術の指導などを行い、ICTを活用したスマート林業に関する研修を充実させているところです。

こうした取組の結果、近年の林業の担い手数は430名前後を何とか維持、確保しているところであります。

今年度新たに林業担い手センターにおきましては、林業現場への仮設トイレですとか、デジタル簡易無線機の導入など、作業環境の安全性、快適性の向上を図るための支援を行うとともに、外国人の就労を見据え、自動翻訳機など

の資機材の導入ですとか、資格取得試験への支援を行うことにしております。

また、この秋、11月8日土曜日に伐木チャンピオンシップ富山県大会を富岩運河環水公園で開催して、林業技術者の安全意識、また伐倒技術の向上、そして今ほど言われました定着を図るためのやりがいの創出を図ることにしております。こうした大会を県民の皆さんに見ていただくことで林業への関心を高め、また魅力の向上となり、新たな担い手の参入、また定着につながることで期待しておりますので、広く情報発信を行ってまいりたいと思っております。

県といたしましては、引き続き関係団体と連携しながら担い手の確保、育成、そして定着に努めてまいりたいと思っております。

安達委員 せっかくこういう立派な計画を策定されたわけですので、策定して終わりではなく、しっかりと目標の達成に向けて農林水産部挙げて御尽力いただきますようお願いを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

岡崎委員 私のほうから、酒米について質問させていただきたいと思います。

今議会においても「寿司といえば、富山」ということが大変多く取り上げられまして、観光戦略の中で、これから関西万博ですとか、いろいろなところでお披露目されると思っております。「寿司といえば、富山」ですが、寿司といえばお酒ということもあります。ただ、米価が高騰する中で酒米も大分影響を受けてきているという話も少し入ってきているところがございます。

そこで、まず、酒米の価格高騰についてお伺いいたします。

昨日の予算特別委員会では、安達委員から、備蓄米の流通によりうるち米の価格が下落方向に來ているというお話

もありましたが、なかなか簡単には高騰は収まってこない。つられて価格が上がっている酒米を原料としている酒蔵が大変厳しいという現状があります。

そこで、今年度の酒米の生産状況についてはどうなのか、大田農産食品課長にお伺いしたいと思います。

大田農産食品課長 県内にあります20の酒蔵では、本県産五百万石や雄山錦などの酒米を原料に富山のおいしい酒を造り、富山ならではの食文化を盛り上げていただいているところでもあります。

しかし、酒米の生産現場では、今般の米価の高騰などを背景に、酒米よりコシヒカリなどの主食用品種を作ったほうが収益性は上がるのではないかといった声も一部にあると伺っているところでもあります。

そうした実態を把握するため、県では県内14の農業協同組合に対し、令和7年産の酒米の作付状況について聞き取り調査を行ったところ、作付予定面積は709ヘクタールで、前年と同水準で確保される見通しであることを確認しております。

岡崎委員 同水準ということで、今年については安心できるのかなと思っておりますけれども、今ほど課長も言われたとおり、酒米というのは、普通のうるち米に比べると品種もちよっと背が高かったりして、なかなか栽培が厄介だと。そういう中で、うるち米が高騰してきているということですから、楽と言ったらちよっと言い方が悪いですがけれども、そっちのほうがやりやすいのかなというお気持ちを持たれる生産者のこともよく理解できます。しかし一方で、この酒米がないと県内の20の蔵は大変困るわけですよ。そういう意味で、酒米の来年度以降の供給についての見通しはどんな状況なのか、もう一度お伺いしたいと思います。

大田農産食品課長 令和8年産以降の酒米の作付動向につい

ては、主食用米の需給動向が不透明な状況でありまして、現時点では酒米生産者の意向を見通すことは難しいわけですが、県内の酒米産地からは、県内酒蔵への仕向け量については確保していく方針とも伺っております。

県としましては、継続的な作付に向けまして、酒米産地の農家の皆さんが意欲を持って生産に取り組むことが大切であると考えております。このため、安定した収量で高品質な酒米生産が取り組まれるよう、引き続き農林振興センターや農業協同組合などが連携しまして、展示圃の設置による生育状況に応じたきめ細やかな技術指導の徹底などにより、酒米の生産振興に努めてまいりたいと考えております。

県の西部には、酒米の作付が水稻の4割近くを占めるような農協もあるわけですが、そういったところでは、展示圃場も主食用米よりも多い数を設置しまして、水管理の指導のための看板を設置するなど力を入れてやっております。そういった取組なども通じまして、酒米の生産振興に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、県内の酒蔵の方々为原料となる県産酒米を安心して調達できますように、酒米生産者の方々をはじめまして、関係の方々からの要望などを確認してまいりたいと考えております。

岡崎委員 まだ見通せないということ、これから市場がどうなっていくのかということにも十分影響を受けるだろうとは思いますが、おっしゃられたように県内でも西部のほうでしっかりとやっけていただいているところがございまして、本委員会にも大御所が2人おられますので、またその方たちのお力添えもぜひお願いしたいなと思っております。

部長にお聞きしますが、生産意欲を持ってもらうため、高騰している酒米に対して何か支援をする、こういうこと

がやはり要になってくるのではないかなと思います。

他県では酒米の高騰に対して、酒蔵への支援などの動きが出てきていると聞いているわけでありませけれども、現状を踏まえて、本県の考え方について津田部長にお伺いしたいと思います。

津田農林水産部長 御指摘いただきましたように、令和7年産の酒米の価格高騰が酒蔵に大きな影響があるということで、ほかの県においては、酒造組合や酒蔵に対して酒米の価格上昇相当分に対する助成措置、あるいは円滑に価格転嫁するためのPR事業に対する支援を行う動きがあるということは承知しております。

県酒造組合のほうに、本県産の令和7年産の酒米の価格についての影響等をいろいろお聞きしたところ、単価が前年産より3割以上高くなっているということ。その一方で、酒米の価格の上昇分を商品価格に転嫁した場合に、どの程度販売量に影響するのか見通しが難しく、転嫁すべきかどうか難しい判断を迫られているともお聞きしております。

酒米の高騰につきましても、農林水産部としても問題意識は持っております。ただ酒蔵によって、規模ですとか経営状況というのはかなり違います。先ほどの内容は酒造組合からの聞き取りでございますが、今回の酒米高騰が経営にもたらす影響の程度も酒蔵によって様々だと思われまので、まずは各酒蔵の影響を聞き取りして、実態把握に努めたいと思っております。

またその間、酒蔵の販路を開拓するというところで、先ほど冒頭のサンドボックス予算の報告の際にも言いましたけれども、米国への輸出拡大の支援だとか、あるいは酒蔵の中には有志で「富山の酒は最高の食中酒プロジェクト」というプロジェクトを始められたということで、県もそこに英語のラベルを作成したり、デザイン面で協力するとか、

いろいろやっているところでございますので、しっかり酒蔵が成り立っていくよう、また支援をいろいろ考えていきたいと思っております。

岡崎委員 確かに蔵の規模によって様々なようであります。大きく多角的な経営をやっておられるところは、ちょっと様子見だなという感じですし、小さいところはもうたまったもんじゃないということで、早く価格転嫁したいけれども、部長がおっしゃられたように販売はどうなるのだと。国内シェアについてはほぼ限定されますので、やはり輸出しかないけれども、そうはいつても造れなくなるくらいにきているわけで、そこが非常に厳しいところだという悲痛な声も聞いています。

県内の酒蔵の事情もお聞きいただけるということをお答えいただきましたので、現状を踏まえて取り組んでいただければと思います。やはり相当スピード感を持ってやらないと駄目になるところも出てくるかもしれないので、ぜひその辺りをよろしくお願いして質疑を終わりたいと思います。

武田委員 私からは、圃場整備について質問させていただきたいと思います。

一昨年は、圃場整備の箇所数が多く、予算も必要ということで、圃場整備の要望に対してはゼロ回答でした。しかしながら、昨年は急転直下といいまじょうか、圃場を何とかしていきたい、米作りを何とかしていきたいという情熱であったり、整備を求めておられるお気持ちがそれだけあるのであれば、県庁サイドでも頑張って予算化しようということで、津田部長のおかげもあり、生産者、作付をされる方にとっては、本当に明るい希望が生まれたわけであります。

私も関心がありまして、それこそ毎年、砺波農林振興セ

ンターさんと研修会を開きながら整備の行方なんかを議論させていただいているわけでありますが、今年度もたくさん要望があるものですから、どれくらい整備を実施しておられるのか、またどれくらい予算化されたのかお聞かせ願いたいと思います。

國分農村整備課長 農業の担い手の減少であったり高齢化が進む中で、担い手への農地の集積であったり、高収益作物の生産拡大など、農業の構造転換を図ることができる農地整備事業に大きな期待が寄せられているというのは、先ほど委員から御指摘があったとおりでございます。

こうした中で、県営の農地整備事業には県内各地から多くの要望がありまして、実施地区数も年々増加している状況でございます。今年度は新たに5地区の新規地区を加えまして、現在66地区で事業を実施しているところでございます。

一方、予算につきましては、3年前の令和4年度は事業費ベースで約70億円でありましたけれども、事業の進捗を加速度的に進めるために、まずは令和7年度は、事業費ベースで約100億円の予算を確保させていただいたところでございます。計画的にこれらの地区の事業を進めていくには、継続的な予算の確保が重要であります。

県では、当初予算に加えまして、TPP関連の農業・農村整備対策等の補正予算を活用するとともに、今、国のほうで新たな基本計画に基づく、初動5か年の集中対策というところも動いておりますので、こちらの動向も注視しながら、しっかりと予算を確保し、土地改良区と連携を図りながら農地整備事業を積極的に進めていきたいと考えております。

武田委員 それだけ整備箇所が増えてきているということで、予算も大変多く必要だと思っておりますが、まだまだ優先順位で

は下のほうにいらっしゃるところもたくさんあるんですよ。
来年の行方について教えていただけますか。

國分農村整備課長 来年度の予算につきましては、これから国でも予算要求として概算要求から概算決定に向けた動きがございます。先ほどもお伝えしましたけれども、国のほうでは新たな基本計画に基づく5か年の集中対策というところがございます。こちらの中には農地の大区画化というところも一つ大きな項目として位置づけられておりますので、こうしたものを注視しながら、しっかりと計画的に農地整備事業が実施されるように予算要求、予算確保をしまいたいと考えております。

武田委員 大変希望のある答弁でございましたので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次に、圃場整備に係る高収益作物の取組状況について伺います。

圃場整備に係る高収益作物はルール化されているわけがあります。今、本当に皆さん努力しておられて、どこの営農も本当に頑張っておられるなと思っています。ただ品種、品目によっては水の管理が大変であるとか、高収益といえども、そんなに高く売れないよということもお聞きしているわけでありましてけれども、高収益作物の生産拡大は今のような状況なのか、また県内の売上げがどうなっているのか、その状況を併せてお聞きしたいと思います。

國分農村整備課長 本県の30アール区画の圃場整備率というものが今約86%となっております。こちらは全国でもトップクラスの水準でして、水田率は全国1位となっております。

一方で、近年、食料をめぐる情勢等の変化を踏まえまして、生産コストを縮減することであったり、消費者のニーズに対応した農産物の生産など、収益性の高い営農の定着

に取り組むことが求められているというような状況にございます。

県営の農地整備事業では、農地の大区画化や暗渠排水等の排水強化を図る汎用化の整備を実施しておりまして、担い手への農地集積に合わせまして、高収益作物の生産拡大に取り組んでいる状況でございます。

現在、農地整備を実施している地区では、担い手への農地集積は約9割以上に向上するとともに、高収益作物につきましては、全体で約45ヘクタールのところが150ヘクタールに拡大し、こちらは整備対象面積のうち約1割近くで作付が増加しております。

この農地整備後の効果につきましては、今後、高収益作物の生産拡大をした地域で、効果の発現状況等を県として調査してまいりたいと考えております。個別地区の事例となりますが、委員の御地元の福光のにんじん生産組合が設立されました南砺市内にあります天神地区でございますけれども、こちらは農地整備を契機としまして、生産者やJA、それと県等が連携を図り、生産体制を確立し、JA管内のニンジンの作付面積、これは令和元年度から令和4年度の比較になるのですが、面積は約8倍に拡大しております。また、販売額につきましても、令和元年度と令和4年度の比較で6.5倍に増加したところでございます。販売額につきましては、令和元年度157万円だったものが令和5年度は1,100万円となっております。

武田委員 タマネギのようにどんどん売上げが上がって、農家収入が増えていけばいいなと思っております。

次に、備蓄米でございます。

私も調査研究のために米を少し購入させていただきました。6月14日にコンビニのローソンに2キログラムが入荷しますよということで、買うと756円でした。中身は福井

県産の華越前でありました。向かい側にAコープなんとセフレという店がありまして、そこでは国内産のブレンド米が10キロ4,298円でした。買いませんでしたが、10日後に見ると、同じような形で3,980円と少し値が下がっていました。この頃、ちょうど福光産米コシヒカリは、令和6年度産米ですけれども10キログラム9,530円ということでしたので、福光の米は高いなということをお聞きされておられたのではないかなと思います。

そこで、今回の備蓄米が県内に出回った数量、それと価格の形態であったり、昨日の予算特別委員会で安達委員の質問にもあったかもしれませんが、生産者や農協や消費者の声をどのように捉えられたのか。また、今後の入荷状況はどうなっていくのかということをお聞きしたいと思っています。

伴 市場戦略推進課長 政府備蓄米の県内での販売状況でございますけれども、一般競争入札のお米と随意契約のお米、この2つが大きくあるわけでございます。

一般競争入札のほうの備蓄米につきましては、全農の全国本部でほぼ一括契約されているということで、出荷先については明らかにされておらず、県内での流通量は不明だということですが、一方で随意契約による備蓄米、こちらのほうにつきましては、今月10日から県内で販売が始まりまして、これまでに大半が令和4年産のもので、数量約63トン余りが県内で販売されたと聞いております。

また、形態別でございますけれども、精米の小売価格、税込みになりますけれども、先ほど委員がおっしゃられたようにローソンさんでは756円、Aコープさんでは4,000円前後で売られているということですが、大半は5キログラムで販売されておまして、お店によって価格はちょっと違いますけれども、ドラッグストアとか量販店では

2,000円前後で販売されております。

この2,000円前後という価格につきましては、価格が高騰する前の水準に非常に近い状態に今なっているかなと思っております。

次に、様々な声についてのお話でございますけれども、生産者からは、価格高騰下における消費減への一定の効果として、今回の放出につきましては一定の理解を示す一方で、供給過剰による米価下落、あるいは備蓄米価格によって、銘柄米の再生産が可能な価格水準を割り込んでしまうのではないかとといった声もございます。

また、JAからは、先日も北陸4県のJA中央会長が農水省に要請されたということもありますけれども、備蓄米に関する正確で丁寧な説明を行ってほしいといったような声もあります。

今度は消費者でございます。消費者のほうからは、価格の抑制や買えないことへの不安解消につながって、これは大変評価されているということですが、一方で、農家所得の安定のために一定の価格水準や国の支援が必要ではないか、そういったような声もあったと聞いております。

生産者、JA、消費者とおのおのの立場はございますけれども、こうした皆様の御意見の根底には、主食であるお米の価格と供給量、そういったものの安定を望む気持ちがあるのではないかと捉えております。

最後に、今後の入荷状況でございますが、県内のスーパー、ドラッグストア、コンビニにおける入荷は、それぞれの企業の取引の中でのお話でございますが、順次入荷されていくものと思っておりますが、正確な数字につきましては把握が困難ということで御理解をお願いします。

武田委員 米を安定供給していただくため、手法としていいのかどうなのかちょっと分かりませんが、生産調整

をやめるとか、もっと輸入するとかいう議論も出てくるのかなと思いますけれども、とにかく県民は、県産米を食べたいという気持ちを持っておられると思いますので、そういったところへ、また注力をお願いしたいなと思っております。

光澤委員 まず、これまで本会議などでも何度か取り上げさせていただいている国道415号の整備について伺います。

国道415号の富山石川県境部については、今年4月に国道415号氷見羽咋防災として、国による直轄権限代行による新規事業化が発表されました。今年度からボーリング調査も含めた各種調査等が進められると伺っており、地元では喜びや期待の声が多く聞こえてきております。

あわせて、今後の整備促進に向けた機運も高まってきているものと感じております。その中で今月2日には、国への令和8年度重要要望の要請活動として、庄司委員長、金谷土木部長らと共に国土交通省を訪問し、県の整備区間の谷屋大野バイパスと併せて、その整備促進を要望したところでもありますが、改めて一緒に取り組んでいただいている金谷土木部長はじめ、当局の皆様方に感謝を申し上げます。

このたび、国による直轄権限代行による新規事業化を受けて直轄権限代行区間が決まったところではありますが、国による直轄権限代行区間と谷屋大野バイパスとの間の区間の整備についても、国の調査の進捗を踏まえながら検討を進めていく必要があると考えます。

今後どのように取り組んでいくのか、谷屋大野バイパスの整備促進に向けた取組と併せて、山中道路課長に伺います。

山中道路課長 今ほど副委員長から御案内がありましたとおり、本年4月に県境部の2.4キロメートルの区間につつま

して、氷見羽咋防災として新規事業化されたところでございます。

今年度は、国のほうでトンネルとなる部分の地質調査などを推進すると聞いております。引き続き石川県、地元氷見市、羽咋市とも連携しまして、整備促進について国に働きかけていきたいと思っております。

直轄権限代行区間と谷屋大野バイパスとの間の区間、約1.4キロメートルございますけれども、ここにつきましましては、国とも情報を共有し、直轄権限代行区間の設計方針などと整合を図りながら、速やかに必要な検討を進めていきたいと考えております。

一方、谷屋大野バイパスの件でございます。

現在、谷屋から大野地内まで約4.2キロメートルのバイパス整備を進めているところですが、谷屋、中村、泉地内において残る区間約2.7キロメートルの整備を現在進めているところでございます。

今年度につきましましては、昨年度に引き続きまして、上庄川に架かります橋梁の工事を進めてまいります。その基礎工事につきましましては、粘着性のある軟弱地盤が続いていたことで対応に非常に苦労しておりましたが、くいの施工方法を見直すことによりまして、5月2日に全てのくいの打設を終えたところでございます。引き続き下部工の橋台本体の工事を進めますとともに、上部工工事にも着手する予定にしております。

国道415号は、石川県にも通じます緊急輸送道路でもございますので、引き続き必要な予算を確保して、早期に事業効果が発現できるように努めてまいります。

光澤委員 今ほど課長からもありましたとおり、415号は緊急輸送道路でもありますし、また物流、観光、生活道路、いろいろな観点で大変重要な道路であると思っております。

間の区間の整備にも速やかに検討いただけるということで、また引き続きお願いしたいということと、谷屋大野の区間については、軟弱地盤とか様々な課題がある中で、早急に解決して取り組んでいただいたものと思っております、感謝の声も本当にたくさん頂いております。引き続きの整備促進をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次は道路の陥没について伺います。

今年1月に発生した埼玉県八潮市における大規模な道路陥没事故を受けまして、道路の陥没ということに対する不安であるとか懸念の声が多く聞こえてきております。

道路陥没の原因はいろいろあるかと思いますが、国道技術政策総合研究所の傾向分析によりますと、まさにこれからの時期、7月、8月の夏季において、陥没の発生件数が非常に多い傾向にあるということが分かります。

今年の夏も大変な猛暑が予想されている中で、猛暑による道路陥没への影響をどのように認識し、その対策等にどのように取り組んでいくのか伺います。

山中道路課長 道路の陥没でございますけれども、道路の下に埋まっている横断暗渠等の排水構造物ですとか、上下水道等の地下占用物の不具合がある場所に土砂が流出するというので、それが原因となって路面下に空洞が発生するというケースが多くなっています。

県の管理道路では、週1回の道路パトロールを実施しております、陥没につながる路面の異常なへこみなどの変状が認められました場合には、実際に掘ってみまして、発生原因を特定した上で補修を行って、事故発生を未然に防止すると、そういう対策をこれまでも講じてきております。

また、委員御指摘のとおり、過去の陥没の発生時期について、県の管理道路のデータ等も調べてまいりましたが、その年によって差はあるのですが、気温が上昇する6月か

ら8月に陥没が多くなるという傾向はあると思います。これは、冬場ですとアスファルトが寒く固まっているので、それなりに荷重には耐えられるのですけれども、暖かくなってきますと、路面の温度上昇によってアスファルトが軟らかくなることで荷重に耐えられなくなって、舗装下が空洞になった部分に沈下しやすくなるといった傾向があるのではないかなと考えております。

今後、気温が上がってくる時期になってきますので、道路パトロールによって、路面の変状の早期発見に努めてまいりたいと思います。

また、従来、道路施設の点検ですとか、補修、更新などについて、国や県、市町村などの道路管理者が情報共有を行う場として、道路メンテナンス会議というものを設けておりました。八潮市の事故もありまして、占用物が原因となるような陥没対策として、占用者のメンバーも道路管理者に加わって、地下占用物連絡会議というものが下部組織として、今年の4月に設置されました。ここでは、道路管理者と地下占用者が点検結果ですとか、あと陥没対策の取組を共有することになっておりまして、4月に第1回の会議を開催したところでございます。こういった場も利用しながら、道路占用者と連携を図り、道路陥没の防止に努めていきたいと考えています。

光澤委員 今のお話を聞いていると、やはりアスファルトの問題は夏に多くなってくるのだなということでもあります。今までも未然防止対策をたくさんしていただいておりますが、特に氷見市では、地震の後にいろいろ道路事情がございまして、やはり住民の方は、ちょっとのひびや亀裂でも心配されているところでもあります。

土木事務所の方には早急に対応していただいておりますし、たたいた音で空洞があるかないかが分かるのかという話

もありますので、まさにこの未然防止ということに尽きるのかなと思っておりますけれども、また県民の安全・安心のため引き続き対策をお願いしたいと思っております。

最後の質問に移ります。

話は変わりますが、除草業務に係る予定価格の事後公表について伺います。

建設業におかれましても様々なコストが上昇している中で、建設業関係団体からは、ほかの設計・調査業務と同様に、予定価格を事後公表してほしいとの声を伺っております。

道路や河川の除草作業について、事業者の積算技術のスキルアップを図る観点からも、予定価格を事後公表してはどうかと考えますが、吉尾管理課長に所見を伺います。

吉尾管理課長 現在、建設工事に係る委託業務の予定価格につきましても、入札時に調査基準価格、もしくは最低制限価格を設定している業務につきましても事後公表、設定していない業務については非公表としております。このため、当該価格を設定していない除草業務につきましても、非公表としているところでございます。

これまでも建設業関係団体から、委員御提案のとおり要望がありましたことから、近隣県の状況を調査しましたところ、除草など工事に準じた積算がなされている委託業務につきましても、予定価格を事後公表としていることが分かりました。

こうした状況を踏まえまして、本県におきましても入札の透明性、公平性の確保や事業者の積算技術のスキルアップを図る観点から、除草等の委託業務の予定価格を事後に公表するよう、現在準備を進めているところでございます。

今後とも、県発注の工事や委託業務の契約の適正化を図るため、適切な入札契約制度となるよう取り組んでまいり

たいと考えております。

光澤委員 少し細かい話でしたけれども、除草業務は最近大変たくさんあります。現在、要望を出されている団体もあれば、今からそういう要望を出そうかなという団体も聞かしている中で、大変前向きな答弁をしていただいたかなと思っておりますので、引き続き準備、検討を進めていただきたいと思います。

庄司委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

庄司委員長 次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

まず、県外行政視察の実施につきましては、お手元に配付してあります視察案を基本として実施したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、この決定に基づき、今後、事務を進めてまいります。視察先との調整において、内容の一部に変更が生じる場合が考えられますので、その変更については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。